

令和6年度内閣官房・内閣府本府等行政事業レビュー外部有識者会合議事要旨

日時：令和6年5月13日（月）オンライン会議

令和6年5月27日（月）持ち回り会議

出席者（敬称略）

外部有識者（内閣官房・内閣府本府等選定）

周藤 晴子（株式会社JR東日本マネジメントサービス代表取締役社長）

長岡 美奈（公認会計士）※

南島 和久（龍谷大学政策学部教授）

☆山谷 清志（同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授）

外部有識者（行政改革推進本部事務局選定（議題2関係））

大屋 雄裕（慶応義塾大学法学部教授）

瀧川 哲也（ボストンコンサルティンググループマネージング・ディレクター&パートナー）

☆：外部有識者会合と公開プロセスの取りまとめ役

※：オンライン会議は御欠席。

○議題1：外部有識者点検対象事業について

事務局から、行政事業レビュー実施要領第2部2（3）①及び②に掲げられた外部有識者点検対象選定の考え方を説明し、それに基づき作成した点検対象事業候補（資料1）を提示したところ、外部有識者（内閣官房・内閣府本府等選定）から意見はなかった。これを受け事務局において資料1のとおり点検対象事業を選定する手続きを進めることとした。

○議題2：公開プロセス対象事業について

議題1の点検対象事業候補のうち、実施要領第2部3（1）①に基づき外部有識者より意見を聴取し、投票を行った結果「地方大学・地域産業創生交付金」「沖縄県産酒類に係る酒税の軽減措置の廃止に伴う自立化支援に必要な経費」「戦略的広報経費（国際）」が公開プロセスの対象事業として相応しいとされ、内閣官房・内閣府本府等行政事業レビュー推進チーム統括責任者である原大臣官房長により同3事業が選定された。

〈主な意見内容〉

予算規模の面と、EBPM が適しているかという面と、執行率が結構低いという特徴から、地方大学・地域産業創生交付金を扱うべきではないか。沖縄県産酒類に係る酒税の軽減措置の廃止に伴う自立化支援に必要な経費については、着手したばかりの事業で、まだ検証には堪えないのかという印象。

途上国等における STI for SDGs は内閣府の事業であることは間違いが、常識的に考えると、相手の国もあり、なおかつ、外交案件も絡んでくるので、調査するというか、アウトカムを考えていくとか、有効性の進捗状況を見ていくのは結構難しいのではないかと。

途上国等における STI for SDGs に含まれる一個一個の事業についてそれぞれアウトカムの議論をしなければいけないとなれば、腰を据えてやらなければいけないのでは。

○今後のスケジュールについて

資料 2 に基づき、事務局から説明を行った。

【配布資料】

資料 1：外部有識者点検対象事業（案）一覧

資料 2：今後のスケジュール

参考資料 1：行政事業レビュー実施要領（令和 6 年 4 月 22 日改正）

参考資料 2：内閣官房・内閣府本府等行政事業レビュー行動計画（令和 6 年 4 月 26 日決定）

参考資料 3：対象事業の選定の考え方について

参考資料 4：過去の行政事業レビュー公開プロセスの対象事業と結果

参考資料 5：基金点検のポイント